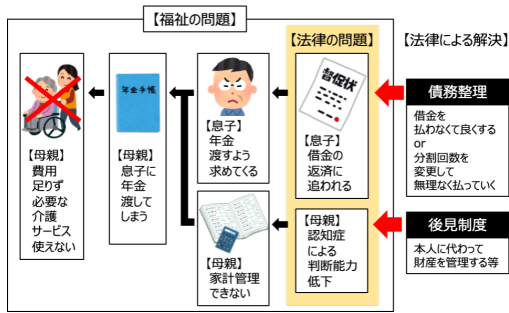


法テラスのご紹介とご寄附のお願い

司法と福祉の連携。  
 認知症になっても  
 安心して暮らせるまちづくりを。  
 法テラスは  
 あなたのまちと  
 司法をつなぐ 架け橋です。

法テラスは 法的支援を通じて まちづくりのお手伝いをしています

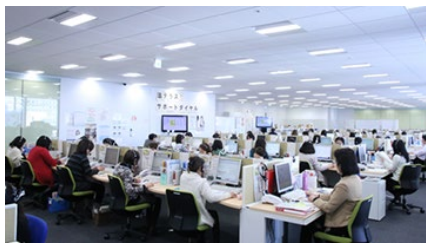


例えば8050問題。認知症の母親が息子に年金を渡してしまう。そのため、必要な介護サービスが使えない。福祉の現場で、そんなケースが報告されています。

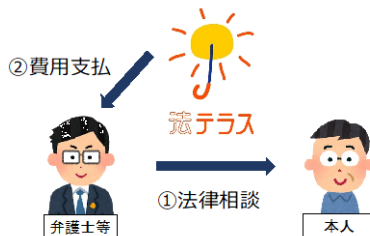
その背後には、法律問題が隠れているかもしれません。法テラスは「司法」と「福祉」の連携に取り組んでいます。法的支援を福祉の現場に適切に取り入れることは、認知症になっても、安心して暮らせるまちづくりにつながります。

しかし、司法にアクセスできる市民は、まだまだ限られています。相談するお金がない。近くに弁護士がない。どこに相談すれば良いかわからない。心理的に抵抗がある。様々な理由から、必要な法的支援を受けられない市民がいます。

SDGs目標16.3は、「すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。」と定めています。法テラスは、この目標と同様の理念のもとに活動する、国が設立した公的な法人です。



法制度・相談窓口  
のご案内



無料法律相談  
(資力基準あり)



司法過疎地への  
弁護士派遣



ご寄附のご案内

法テラスでは、法的支援を通じたまちづくりに生かすため、寄附を募集しています。お手続きは簡単です。右記QRコードまたは「法テラス 寄附」でご検索ください。



法テラスへの寄附には、税法上の優遇措置があります（所得税・相続税・法人税）。